

委員会行政視察実施報告書

(視察箇所ごとに作成、行数は任意で追加)

委員会名	議会広報編集委員会
参加委員 ◎委員長、○副委員長	◎長澤勝幸、○小島雄一、矢吹哲哉、山口文章、蛭川靖弘、 菊地とも子、田中雅人、後藤誠司

1 本市の課題と視察の目的

平成 31 年 1 月に前任期の委員会から議長に申入れをした「議会広報モニター制度の導入」について、喜多方市議会会議規則第 166 条に基づき「議会広聴広報委員会」が設置されたのち導入を図るべきとの回答を受け、導入における課題や制度の内容・実施方法について本委員会の立場から調査・研究するものである。
--

2 実施概要

実施日時	視察先	会津美里町																					
令和元年 10 月 28 日（月） 9 時 30 分～11 時	担当部局	会津美里町議会 広報広聴常任委員会																					
視察項目	◎議会広報の編集について (1)議会広報モニター制度について (2)議会広報の紙面づくりについて																						
報告内容	(1) 議会広報モニター制度について 平成 30 年 5 月にモニター 7 名を委嘱し、1 年経過してようやく定着。 きっかけは H28 年 4 月の長野県飯綱町議会の議会運営委員会の視察研修であり、議会改革の一環として積極的に研究し、平成 30 年 3 月に「会津美里町議会だよりモニター設置要綱」を施行。同年 5 月にモニター委嘱。 ○モニター（任期 2 年）のスケジュール <table><tr><th>月日</th><th>事項</th><th>備考</th></tr><tr><td>H30. 3 月</td><td>モニター募集</td><td>広報紙にて公募</td></tr><tr><td>H30. 5 月</td><td>委嘱状の交付</td><td>報償@3,000 円×7 名</td></tr><tr><td>6 月～</td><td>モニターアンケートへの回答</td><td>@500 円/1 回×5 回×7 名 6, 8, 11, 2 月+12 月(臨時号)</td></tr><tr><td>H31. 11 月(予定)</td><td>モニター会議</td><td>年 1 回以上開催</td></tr><tr><td>H32. 3 月</td><td>次期モニター募集</td><td></td></tr><tr><td>H32. 5 月</td><td>任期満了</td><td></td></tr></table> (報償額は町広報モニターと同額) ・モニターからの意見(アンケートに記入：別添様式)は全議員へ送付し、その回答は一部広報へ掲載、すべての回答はモニター宛てに送付している。 ・モニターへは議会の傍聴は求めている。また、町への要望等についても取り上げていない。あくまでも議会広報に関する意見のみである。		月日	事項	備考	H30. 3 月	モニター募集	広報紙にて公募	H30. 5 月	委嘱状の交付	報償@3,000 円×7 名	6 月～	モニターアンケートへの回答	@500 円/1 回×5 回×7 名 6, 8, 11, 2 月+12 月(臨時号)	H31. 11 月(予定)	モニター会議	年 1 回以上開催	H32. 3 月	次期モニター募集		H32. 5 月	任期満了	
月日	事項	備考																					
H30. 3 月	モニター募集	広報紙にて公募																					
H30. 5 月	委嘱状の交付	報償@3,000 円×7 名																					
6 月～	モニターアンケートへの回答	@500 円/1 回×5 回×7 名 6, 8, 11, 2 月+12 月(臨時号)																					
H31. 11 月(予定)	モニター会議	年 1 回以上開催																					
H32. 3 月	次期モニター募集																						
H32. 5 月	任期満了																						

(2) 議会広報の紙面づくりについて

- ・表紙の写真の横向きが特徴的。選定した写真によって変えている。その度に市民から「変わった」との好評がある。
- ・一般質問のページは、タイトルと写真を見れば分かるくらいの分かりやすさを求めている。
- ・20ページ構成を基本に、号によって増減がある。
- ・一般質問のページは議員個人の最大PRと考え、議会として伝えなければならないことはほかにもあるが、一般質問は1議員1ページとしている。

(3) その他

- ・議会広報モニターの人数については、他自治体の事例では大勢の委嘱をしているところもあるが、会津美里町で持続可能な人数を協議し決定した。
- ・広報以外の要望については、地区別意見交換会でいただくこととしている。他自治体では広く意見を取り入れているところもあるが、会津美里町では処理が難しいと判断し、無理をせず、確実にできることから進めているところである。
- ・モニターの意見を取り入れたことによる効果の検証はまだ実施していない。今後、次の任期のモニター募集にどの程度の反応があるか、それによって効果も出てくると思う。
- ・新人議員は広報広聴常任委員会に所属する。最初の疑問が市民の視点でもあり、行政用語など市民目線での分かりやすさに気付くことができ、その意見は大事である。
- ・議員のつぶやきなど、議員の人となり分かる工夫をしている。



考 察 (まとめ)

会津美里町のモニター制度は、導入後まだ一年足らずであるが委嘱人数・モニターへのアンケート・モニター会議の取り組みなど持続可能な取組みが重要な視点と感じた。

また、広報の紙面づくりは、タイトルと写真を見れば内容が推察される工夫・モニター意見の掲載、さらに、新人議員が広報広聴委員会に所属することにより市民目線の気付きや意見の取り入れなどの取組みを研修した。

本委員会も開かれた議会を目指し広報の充実を目指している。今後、市民参加型の広報モニター制度もその大きな役割を果たすことになると思う。今回の研修内容を検討し、制度導入に生かしていきたい。